

本書において使用している主な省略語は、次のとおりです。

N P O法	特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）
N P O法人	特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項に規定する特定非営利活動法人
認定N P O法人	特定非営利活動促進法第 44 条第 1 項に規定する認定特定非営利活動法人
特例認定N P O法人	特定非営利活動促進法第 58 条第 1 項に規定する特例認定特定非営利活動法人
認定N P O法人等	認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人
暴力団員不当行為防止法	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)

～　目 次 ～

第1章 特定非営利活動促進法（NPO法）のあらまし	
1 NPO法について	1
2 法人格取得後のメリットと義務	2
(1) メリット	
(2) 義務	
3 法人の設立要件	3
(1) 活動目的に関する要件	
(2) 組織等に関する要件	
4 法人の運営について	10
(1) 活動の原則	
(2) 総会の開催	
(3) 会計の原則	
(4) 情報公開	
(5) 所轄庁への申請・届出	
(6) 所轄庁による監督等	
(7) 解散・清算	
5 納税について	12
6 認定NPO法人制度、特例認定NPO法人制度について	15
(1) 認定NPO法人	
(2) 特例認定NPO法人	
(3) 認定NPO法人等になることによるメリット	
(4) 認定の基準	
(5) 欠格事由	
(6) 認定等の期間	
7 設立認証申請手続きの概要	17
(1) 申請の流れ	
(2) 申請の窓口（所轄庁について）	
第2章 設立手続きについて	
1 NPO法人の設立までの流れ	19
2 設立認証申請時に提出する書類（様式・記載例）	20
3 申請書類の補正について	53
(1) 軽微な不備とは	
(2) 補正に必要な書類	
4 設立登記（法人成立）について	55
(1) 登記すべき事項	
(2) 登記申請に必要な書類	
(3) その他の留意事項	
5 設立登記後の手続きについて	57
(1) すべての法人が行う手続き	
(2) 必要に応じて行う手続き	

第3章 その他

1	具体例（パッケージ版）	62
2	[コラム] 役員任期の定め方について	79
3	Q&A	81
4	法務局・税務署・県税事務所・北九州市市税関係部門一覧	89

～ [Q & A] 目 次 ～

1	「NPO」ってなんですか？	81
2	「NPO」と「ボランティア」は、どこが違うの？	81
3	「NPO」と「NPO法人」の違いは？	81
4	NPO法人になると、市から補助金・助成金がもらえるの？	82
5	5 NPO法人の認証を受けたということは、市から「お墨付き」を与えたと考えていいの？	82
6	不特定かつ多数のものの利益とは、どういうことなの？	82
7	「特定非営利活動に係る事業」と「その他の事業」の違いは？	82
8	NPO法人は、有料（有償）の事業を行ったらいけないの？	83
9	「社員」とは、従業員（職員）のことなの？	83
10	「社員」を「○○町○丁目、△△町△地域在住者に限る」とすることは不当な条件に当たるの？	83
11	役員である者に支払う対価は、すべて役員報酬に当たるの？	84
12	未成年や外国人も役員になることができるの？	84
13	公務員も役員になることができるの？	84
14	NPO法人を設立するのに、何か資産や手数料が必要なの？	85
15	法人税は「特定非営利活動に係る事業」が非課税で、「その他の事業」が課税だと考えていいの？	85
16	設立の認証申請はどこにすればいいの？	85
17	海外に事務所を置いて活動していますが、この場所の設立の認証申請はどこにすればいいの？	86
18	決算と役員の改選を一度に行うにはどうすればいいの？	86
19	役員が辞任したら、すぐに代わりの人を選任しないといけないの？	86
20	「事業費」とは？「管理費」とは？	87
21	事業費と管理費に共通する経費や複数の事業に共通する経費はどのように按分するの？	87
22	電磁的方法による表決とは？	87
23	電磁的記録とは？	87
24	貸借対照表の公告の方法のうち、電子公告（法28条の2第1項第3号、法規第3条の2第1項）とはどのようなものですか？	88
25	電子公告の方法として、LINEを使用する方法は含まれますか？	88
26	貸借対照表の公告方法のうち、「主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示」（法28条の2第1項第4号、法規第3条の2第2項）とは、どのような場所が該当しますか？また、マンションや役員の自宅の一室を	88

NPO 法人の主たる事務所としている場合は、どのような場所に掲示すればいいですか？

27 貸借対照表の「要旨」法 28 条の 2 第 2 項) とはどういうものを・・8 8 いうのですか？